

2 3 . 国際公共政策研究科

I	国際公共政策研究科の教育目的と特徴	2 3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 3 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	2 3 - 3
	分析項目 II 教育内容	2 3 - 5
	分析項目 III 教育方法	2 3 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	2 3 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 3 - 9
III	質の向上度の判断	2 3 - 1 1

I 大阪大学国際公共政策研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

国際公共政策研究科の教育が目指しているのは、人権・経済開発などの国際公益目標実現のための政策課題に対して、迅速かつ有効に対処できるような経済学・法学・政治学の学術的知見を有し、同時に実践的・実務的な能力に富み、国際的な視点からリーダーシップを発揮できる職業人および研究者を養成することである。具体的には、技術の高度化、政治・社会・経済の国際化と、これまで中央政府・地方自治体等で、オン・ザ・ジョブ・トレーニングとして行われてきた専門性の養成を、より科学的かつ体系的に遂行して、国際公務員ならびに国際公共政策の研究者を養成することである。

2 特徴

本研究科は平成6年に設立され、平成19年10月には大阪外国語大学との統合により教員が9名増員された。本研究科は、法学・政治学・経済学に関する学術的かつ実践的知識を総合し、現代の日本や国際社会が直面する公共的な政策課題に取り組み、次のような特徴を持つ。

- (1) 教育の実施体制については、設立当初から学際的知識を深めるために、法学研究科および経済学研究科等との連携を強化して、それらから協力教員の派遣を要請し、教育支援体制、教育環境の整備と教育活動のレベルアップを実現してきた。
- (2) 教育内容・方法については、国際的に通用するリーダーシップと専門的知識をもつ職業人および研究者を養成することから、国際機関や中央政府・地方自治体等との人材の交流を深め、客員教授の受入・派遣を行い実践的教育を実現してきた。
- (3) 学業の成果については、国際公務員ならびに国際公共政策の研究者を数多く輩出してきた。
- (4) 学生への支援については、諸外国からの留学生の学習支援体制を整えると同時に、国際公務員キャリアセミナーを開催し、就職への道を開くとともに、それらの機関におけるインターンシップを積極的に奨励・支援してきた。

3 想定する関係者とその期待

国際公共政策教育研究に関わる主体としては、①大学・シンクタンクなど政策研究機関、②国際機関、③中央および地方の政府機関、④NGO など政策に関わる非政府機関および民間企業、⑤メディアなど政策を監視する関係機関などがある。各主体が当研究科に期待するものとしては、イ．研究者の養成（特に①②）、ロ．政策担当者の養成（②、③）、ハ．高度専門職業人の養成（③－⑤）が想定される。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

(1) 本研究科の学生の専攻別および前期・後期課程別在籍数は下記の表 1 に掲げられている。学生の分野・出身校・経歴・年齢・研究関心は極めて多様であり、例えば、法学部・経済学部出身者は全体の 4 割程度で、留学生は 2 割前後を占める。

入試状況については、博士前期課程の受験倍率は、少子化、公共政策系大学院増による競争激化といったマイナス要因にも関わらず、3 倍以上の競争率を維持し、入学定員 35 名を常に充足している。他方、博士後期課程(定員 21 名)については、最近の景気回復による大学院後期課程志願者の減少もあって、受験倍率は下落しており、合格のための学力水準を高く維持しているために入学定員の充足率は平成 18 年度に 1 を下回った。(資料 1)。

<資料 1 入学定員充足率> 上段：前期課程、下段：後期課程

年度	入学定員	募集人数 (総数)	志願者数 (総数)	受験者数 (総数)	合格者数 (総数)	入学者数 (総数)	受験倍率	入学定員 充足率
2004	35	35	155	148	44	36	4.23	1.03
2005	35	35	136	133	47	36	3.80	1.03
2006	35	35	111	105	54	42	3.00	1.20
2007	35	35	126	119	50	39	3.40	1.11

年度	入学定員	募集人数 (総数)	志願者数 (総数)	受験者数 (総数)	合格者数 (総数)	入学者数 (総数)	受験倍率	入学定員 充足率
2004	21	21	54	53	27	21	2.52	1.00
2005	21	21	46	46	23	21	2.19	1.00
2006	21	21	30	29	18	16	1.38	0.76
2007	21	21	34	34	15	13	1.62	0.62

(出典：大阪大学全学基礎データ)

(2) 教員(基幹講座)の専攻別在籍数も資料 1-2 に掲げられている。同教員の多くは欧米の大学院で博士号を取得しており、海外の大学・国際機関等の在籍経験のある国際経験の豊富な教員が多いことが特徴の一つである。加えて、協力講座として、法学研究科・経済学研究科・社会経済研究所・高等司法研究科から 8 名の教員が本研究科の教育に携わっている。また、中央官庁、国際協力機関、メディア、シンクタンク等の政策現場から実務家教員が非常勤講師等として起用され、実践的教育を担当している。

この他、EU 研究教育のための大学間コンソーシアム「EUIJ(EU Institute in Japan) 関西」を通じて、神戸大学、関西学院大学との共同カリキュラムの運営を行い、学生・社会のニーズに応じた特別講義を多数開講することで、教育体制のより一層の強化を図っている。最後に、平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合を通じて、新たに教授 5 名・准教授 4 名を加え、教員の現員は 24 名から 33 名に増員され、少人数教育による高度で実践的な国際公共政策教育を実施する環境を強化した。

資料 1-2 教員・在学生データ (平成 18 年 4 月現在。ただし教員数は大阪外国語大学との統合後の平成 19 年 10 月 1 日の値。)

		国際公共政策		比較公共政策	
教員 (33 名)		18 名		15 名	
	教授	8 名(うち外務省 1 名)		7 名	
	准教授	8 名(うち女性 1 名と 外国人 1 名)		6 名(うち女性 2 名)	
	助教	2 名(うち外国人 1 名)		2 名(うち女性 2 名)	
学生 (177 名)	博士前期 課程	64 名		36 名	
		うち女性	35 名	うち女性	16 名
		うち留学生	9 名	うち留学生	5 名
		うち社会人	13 名	うち社会人	7 名
	博士後期 課程	51 名		26 名	
		うち女性	24 名	うち女性	14 名
		うち留学生	16 名	うち留学生	12 名
		うち社会人	9 名	うち社会人	6 名

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

(1) 本研究科では、教務委員会が平成 12 年度より学期ごとに学生による授業評価を継続して行っており、また、学期ごとに科目別の学生履修状況および成績評価分布を把握・分析することによって、それらの結果を授業内容やカリキュラム編成にフィードバックしている。

また、有識者からなるアドバイザリーボード(平成 19 年 6 月現在で外国公館・公的機関・財界・学界からの有識者 14 名)委員会を定期的で開催しており、本研究科の研究教育活動全般に対する組織的・定期的評価を受けている。その結果もまた、教育内容、教育方法の改善のためにフィードバックしている。

これらの評価の基礎となるデータは、本研究科の研究支援室が収集と作成を担当している。その一部は、教員(および学生)の教育・研究・社会活動状況として本研究科が 3 カ月毎に発行する「OSIPP ニュースレター」に公表され、教育内容・方法の改善の資料となっている。

(2) 本研究科は、また、様々な内外の教育プロジェクトを運営することによって教育改善に取り組んでいる。平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」では「大学対抗交渉コンペティション」を実施し、交渉教育の強化を図った。平成 17 年度からは「EUIJ 関西」の大阪大学担当部局を務め、EU 研究教育という新たな分野を開拓し、また、それに関わる海外フィールドワークの基礎づくりを行った。平成 18 年度には「魅力ある大学院教育」イニシアティブに本研究科の「国際公益セクターの政策エキスパート養成」プロジェクトが採択され、新たな政策研究科目の開発や学生の海外研究活動支援のためのネットワーク形成の実績をあげた。

(3) 本研究科では、教科書・参考書等の執筆が奨励されており、平成 18 年度に教員が執筆した著書は 17 冊であるが、このうち 5 冊が教科書の執筆である。これらは教員により本研究科ライブラリーに寄贈され、多くの学生に利用されている(平成 18 年度 延べ 157 回貸出)。また、研究科教員の共同執筆による国際公共政策の教科書『国際公共政策学入門』を平成 20 年度末に大阪大学出版会から刊行した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

観点「基本的組織の編成」に関しては、公共政策系大学院にとって厳しい客観状況の中で、前期課程については多様な背景をもつ学生を継続的な高い入試倍率の中で確保しており、他方、教員については、女性・外国人・実務家など多彩であり、さらに、教員の多くは欧米の大学院で博士号をとり、海外の大学・国際機関に在籍するなど、本研究科の教育目的にふさわしい多様な背景と国際活動経験の豊富な教員を配置している。また、平成19年10月の大阪外国語大学との統合により教員は質量ともに一層の充実をみた。

他方、観点「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」に関しては、学生による授業評価、アドバイザリーボードによる外部評価等の結果を授業内容やカリキュラム編成にフィードバックするシステムを備えており、また、GP、EUIJ 関西、「魅力ある大学院教育」イニシアティブなど、内外の多様な教育プロジェクトに積極的に参加することを通じて教育改革に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

(1) 教育課程の内容・構成

本研究科は政策研究を志す教育背景の異なる多様な学生を受け入れていることから、政策研究の要をなす法学・政治学・経済学の基礎科目の他、資料2に示されているように、政策研究に関わる基本専門科目を充実させたカリキュラムを組んでいる。

また、本研究科に特徴的な科目として、体験学習を中心にした参加型の実践的な授業科目を提供している。交渉、リーダーシップ、ディベート、インターンシップなどがその例である。これらは専門分野に関わらず、政策現場・政策研究で必要とされるコミュニケーション能力のスキルの習得を目指すものである。

資料2. 授業科目名

国際経済論Ⅰ	現代私法論	現代金融システム論	国際経済法
国際経済論Ⅱ	日本政治論Ⅰ	比較労働市場論	国際組織法
グローバル化とは何か	現代日本経済論	労働市場の理論と政策	市民政治論
国際経済機関	ゲーム理論	比較地域開発論	政治理論
国際金融Ⅰ	現代財政システム論	国際競争政策論	コスト・ベネフィット分析入門
国際金融Ⅱ	比較政治システム論	国際著作権法	国内・国際プレゼンテーション法
環境政策概論	比較現代私法論	経済開発論	特殊講義
非営利組織論	産業組織論	アジア太平洋経済論	演習

(2) 柔軟なカリキュラム編成

本研究科では、多様な条件の学生に応えられるよう柔軟なカリキュラム編成がとられている。まず、法学研究科・経済学研究科・高等司法研究科・社会経済研究所が協力講座を当研究科内に開設していることに加えて、それらの学内研究科をはじめ、神戸大学等の協定校と単位の互換を10単位まで認めることにより、多数の専門的な科目の取得を可能にしている(平成19年度の例では、神戸大学大学院国際協力研究科等との間で、2単位科目につき、受入3件、派遣12件)。

次に、国際公共政策が学際的分野であることから、卒業後のキャリアを念頭においた履修モデルを提示することによって、多様な学生のニーズに応じている。具体的には、国際協力の現場などを目指す「グローバル・ガバナンス」、法務専門家を目指す「公共

政策」などがある。

また、本研究科に多い社会人学生に対して、学生が受講しやすい夜間授業体制や土日開講制を採用しており（平成 19 年度実績で、夜間授業数 14 科目、土日授業数 38 科目）、さらに、サテライト教室（千里エクステンション）や東京オフィスを利用することで、遠隔地に住む社会人等に対する教育を実現してきた。最後に、後期課程学生に対しては、10 月入学を実施し、帰国子女・留学生に継続的な研究機会を保障する努力をしているほか、優れた研究業績をあげたと認められる場合は早期修了を可能にしている。

（3）関連機関との連携

本研究科の教育研究対象が学際的実践的な政策決定に関する分野であることから、学外関連機関との連携が必須であり、海外の国際的公共機関(OECD、世界銀行)から政策決定者を短期的に講師として招聘し、国際公共政策の実践的授業を集中講義で行ってきた。また、朝日新聞等のメディア、外務省・国際協力銀行等の官公庁・公的機関からも講師を招聘した。

（4）新たな政策研究メソッドの開発

平成 18 年度の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業の支援を受けて、新たな政策研究アプローチとして「ケースメソッド」の導入を図った。そこでは、学生にインタビュー調査の技術を習得させ、国内外の政策決定者にインタビューを実施させ、その数は 8 カ国で 36 件に及んだ。例えば、3 名の学生による課題「イラク特措法案の成立過程における新たな視座」については、富山未来仁(当時,内閣官房副長官補付),福田康夫衆議院議員(当時官房長官),石破茂衆議院議員(当時,防衛庁長官),森本敏(拓殖大学大学院教授) など 5 件のインタビューを行った。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

（1）本研究科は開かれた指導体制をとるため、学際的分野であることから、法学研究科等学内他研究科と連携して協力講座の開設、単位の互換を推進し、さらには、指導教員をも同研究科から選ぶことができる。ちなみに、平成 18 年度実績によれば、他研究科の指導教員は 3 名である。また、科目等履修生・聴講生・研究生も平成 19 年度実績は 21 名に及び（資料 B1-2007 データ分析集：No. 11 科目等履修生聴講生比率）、学生や社会の要請に込えている。

（2）本研究科は国際公共政策に関わる高度専門的職業人養成のため、国立大学大学院では、いち早く平成 10 年度からインターンシップを科目として設置し、毎年多くの学生にインターンシップの機会を提供している。また、学生の国際的活動を支援するため、海外の約 50 大学との間で留学プログラムが整備されており、1 カ月以上の留学は平成 18 年度で 5 名、平成 19 年度で 3 名である。また、平成 18 年度には「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業の一環として、外務省および国連等の国際機関を訪問し、学生の海外研究活動のためのネットワーク作りを行い、国際学会報告・海外インターンシップ・フィールドワークに多数の学生を派遣し、国際公共政策に携わるための政策研究活動を支援した。同事業が軌道に乗った平成 19 年度では、東アジア経済学会など学会報告 14 件、国際労働機関・国際人権高等弁務官事務所など海外インターンシップ 25 件、欧州委員会・欧州援助協力事務局などフィールドワーク 22 件にのぼった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

観点「教育課程の編成」に関しては、当研究科の教育対象分野が国際公共政策という学際的実践的な政策決定に関する分野であることから、専門科目の他、実践的科目を提供し、

多様なキャリア形成を見通した履修モデルを提示している他、柔軟なカリキュラムによって学生の受講の便宜を図っている。加えて、学内他研究科および学外関連機関との連携によって、高度で実践的・機能的な教育課程の編成を実現している。他方、観点「学生や社会からの要請への対応」に関しては、学内他研究科との連携のもとに開かれた指導体制をとる一方で、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業等を通じて、国際公共政策のための学生の海外研究活動支援の実績を積み重ねた。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

- (1) 多様な背景の学生を受け入れているので、政策研究の基礎となる法学・政治学・経済学の基礎科目から学習して、それぞれの問題意識に関連する専門科目を受講し、さらにその知識を発展させる特殊講義やプロジェクト演習等の専門科目やコミュニケーション・スキルを身につけるための実践的科目が提供されており、学年進行に応じて段階的に専門的知識を身につけるよう、履修モデルが提示されている。
- (2) 学位論文作成のプロセスでは「複数指導教員制度」を設けている。これは学生指導のプロセスをより開かれたものにし、学生・教員がともに切磋琢磨することによる相乗効果をねらうものである。論文提出に先立って公開の口頭報告会でプレゼンテーションを行い、3人の教員による審査を受けるが、報告における表現力も審査対象となる。そこでの審査コメントを受けて、論文を完成、提出することとなる。
- (3) 政策研究は、政策形成プロセスに関わる実践的性格の強い学問でもあることから、官公庁・メディア等、政策に関わる実務者による講義が開設されている。平成19年度の朝日新聞社、読売新聞社による講義を例にとると、履修学生はそれぞれ9名、8名である。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

- (1) 政策研究に関わる、数多くの講演とセミナーを開催することにより、研究テーマの発掘機会を提供することで、学生の主体的な研究や学習を促してきた。例えば、平成18年度では、元世界銀行副総裁の西水美恵子氏の講演会をはじめとして次のような講演会等を開催した。国際会議／シンポジウム(4回)、講演会(6回)、IPP研究会(17回)、政策フォーラム(5回)、国際公益セミナー(6回)、その他(45回)。
- (2) 学生の学習意欲を高めるために、提出された学位論文の中から、毎年、優秀論文を選定しており、平成18年度は4編(修士論文1編、博士論文3編)の論文が受賞した。
- (3) EUIJ関西、魅力ある大学院教育イニシアティブ等の教育プログラムを実施するなかで、学生の国際学会報告、海外インターンシップ、海外フィールドワークを支援することを通じて、学生の学習意欲を刺激する機会を提供している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

観点「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」に関しては、多様な背景を持つ学生に対して、基礎科目・専門科目・実践的科目を履修モデルを参照しながら専門知識とコミュニ

ケーションスキルを習得させ、複数教員による開かれた指導体制のもとで学位論文作成を指導し、公開口頭報告会でプレゼンテーションを審査するというプロセスを経て学位授与するという、学際的実践的分野である国際公共政策研究科にふさわしい教育方法を実践している。他方、観点「主体的な学習を促す取組」に関しては、講演・セミナーの活発な提供などによって研究テーマの発掘機会を拡大し、また、優秀論文制度や内外の教育プログラム実施によって学生の主体的学習を積極的に支援している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

(1) 学生の修了状況等については、博士前期課程では、社会人学生が多いこと等から標準年限内の修了率は一般にやや低く、平成18年度には45.1%へと低下した。これは、最近、長期の留学や海外での研究活動に携わる学生が多くなったせいでもあるが、改善の余地はある。博士後期課程について問題となるのは最終的な博士学位取得率であり、これは平成18年度には34.8%へと上昇してきてはいるが、引き続きその数値を引き上げる必要がある(資料3-1、3-2)。

<資料3-1 修了状況(博士前期)>

卒業年度	最高学年 学生数	修了者数 計	修了者 内訳			修了率	標準年限内 修了率
			標準修了 年限内での 修了(その 他編入学 者含む)	標準年限 +1~2年 での修了	その他(編 入学者) 【再掲】		
2004	55	39	32	7	0	70.9%	58.2%
2005	50	32	27	5	1	64.0%	54.0%
2006	51	29	23	6	0	56.9%	45.1%

<資料3-2 学位取得状況(博士後期)>

修了年度	学位名称	最高学年 学生数	学位取得 者数 (課程博士 取得者数)	学位取得率
2004	博士(国際公共政策)	40	11	27.5%
2005	博士(国際公共政策)	43	11	25.6%
2006	博士(国際公共政策)	46	16	34.8%

(出典：大阪大学全学基礎データ)

(2) 他方、学生の学会報告と論文公刊の実績を見ると、平成17-19年度にかけて、学会報告は年平均15件、論文公刊は年平均43件である。学会報告は増加傾向にあり、論文公刊では、査読付き論文の件数が漸増している。

(3) また、学生は学外で政策研究に関わる、さまざまな賞に応募して受賞しており、研究成果の発信に積極的なところは評価できる。過去4年間で計10件、平成19年度は3名の学生が優れた政策研究や実践の成果を評価されて、受賞している(資料3-3)。

資料 3 - 3 平成 18・19 年度の学生の受賞状況

	賞の名称	受賞人数
18 年度	・ 06 年国際ユース作文コンテスト（五井平和財団）	1
	・ 第 8 回秋野豊賞受賞（秋野豊ユーラシア基金）	1
	・ 平成 18 年度「安全保障に関する懸賞論文」 優秀賞（防衛省）	1
	・ 第 4 回 JBIC 学生論文コンテスト（国際協力銀行）	1
19 年度	・ 第 9 回秋野豊賞受賞（秋野豊ユーラシア基金）	2
	・ 大銀協フォーラム特別賞（大阪銀行協会）	1

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科教務委員会が実施している学生による授業評価によれば、政策研究のための基礎科目、専門科目、さらには、連携・協力している関連機関の講師による実践的科目に対し、質と量の両面で、受講生の多くが満足と回答している。さらに、全体としての学業成果の達成度についても、「OSIPP ニュースレター」の学生の寄稿文（別添資料：卒業生近況、2007 年 No. 44 頁 6、また、院生群像、2008 年 No. 45 頁 4）を見ると、学生の満足度が高いことを窺わせる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

観点「学生が身に付けた学力や資質・能力」に関しては、標準年限内の修了率や学位取得率には改善の余地があるが、学生の学会報告や論文公刊の状況は優れた実績を示しており、また、学生は学外で優れた政策研究に与えられる賞を複数受賞している。さらに、「学業の成果に関する学生の評価」に関しては、授業評価における学生の満足度は常に高い水準にあり、また「OSIPP ニュースレター」の学生の寄稿文から伺われる学生の評価も高い。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

過去 10 年間の平均でみると、前期課程修了生の 7 割が就職、3 割が後期課程進学である（資料 4）。

< 資料 4 進学・就職状況 > 上段：前期課程、下段：博士後期

修了年度	卒業・修了者合計	進路別 卒業・修了者数														進学率	就職率	
		進学者合計 (専修学校・外国の学校等の入学者含)	進学者合計	進学者進学先別内訳						就職者合計	就職者内訳		専修学校・外国の学校等入学者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者			死亡・不詳の者
				大学院研究科	大学院大学	短期大学	専攻科	別科	就職者		臨床研修医							
2004	39	12	11	11	0	0	0	0	0	21	21	0	1	0	6	0	30.8%	77.8%
2005	32	13	12	12	0	0	0	0	0	14	14	0	1	0	5	0	40.6%	73.7%
2006	29	7	6	6	0	0	0	0	0	17	17	0	1	0	5	0	24.1%	77.3%
2004	20	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	5	0	0.0%	75.0%
2005	18	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	11	0	0.0%	38.9%
2006	23	1	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	1	0	16	0	4.3%	27.3%

就職の内訳は、民間企業が 26%、官公庁が 11%。後期課程修了生の場合は、研究職が 43%、官公庁・民間企業が各 16% である。博士前期・後期課程の学生の産業別の就職状況を見る

と、公務員・教育関係・金融関係が中心であり、政策決定者の養成を意図している本研究科の教育目標が達成されている証である（資料 B1-2006 データ分析集：No. 21 職業別の就職状況）（資料 B1-2006 データ分析集：No. 22 産業別の就職状況）。具体的には、世界銀行・国連開発計画など国際機関、外務省・日本銀行など政府関係機関、三菱総合研究所・日本国際問題研究所など政策シンクタンクなどに毎年修了生を送り出してきている。

本研究科では学生のキャリア形成支援を次のような形で実施している。平成 18 年度を例にとると、国際機関へのインターンシップの機会を広げるために、海外インターンシップ制度を確立した。さらに、国際機関への就職の関心を高めるために、次の国際機関キャリアセミナーを 2 回実施した。アジア経済研究所リクルートセミナー、国連ハビタット福岡事務所・人間居住専門官による説明会である。また、社会で活躍する卒業生を講師に招き、「OSIPP キャリアセミナー」（内閣府経済社会総合研究所より 1 名と（株）野村総合研究所より 1 名）を開催した。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科は毎年、外部有識者によるアドバイザリーボード委員会を開催し、前年度の研究科活動を報告し、活動内容等に関して意見を聴取している。それによれば、本研究科の修了生の進路・就職状況に対する評価は高く、また、現状改善努力についても高い評価を受けている。また、同窓会組織とも定期的に会合を開催し、卒業生との情報交換を通じて終了後の進路・就職状況の改善を図っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

観点「卒業（修了）後の進路の状況」に関しては、前期課程修了者における高水準の民間および官公庁への就職率と後期課程への高い進学率、後期課程修了者における国際機関・公務員・教育研究機関への高水準の就職率からみて、本研究科はその人材育成目標である「政策決定者養成」を十分に果たしている。他方、観点「関係者からの評価」に関しては、定期的なアドバイザリーボード委員会や同窓会組織との会合で高い評価を受けており、さらにそこでのフィードバックを通じて研究科の修了者の進路・就職活動の現状改善を図ってきている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「国際公共政策大学院に相応しい多様な教員の確保」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

関係部局との連携の下に、適切で効果的な教員配置の実現を目標に掲げていることから、学内他研究科協力講座の他、EUIJ 関西を通じた神戸大学・関西学院大学との共同カリキュラムの運営、また、国際協力銀行・朝日新聞社・読売新聞社・外務省などとの協力関係を通じた非常勤教員の確保を実現してきた。また、平成18年9月時点で外務省からの出向教員(1名)、さらに、平成19年10月の大阪外国語大学との統合を通じて、新たに教授5名・准教授4名を加え、教員の現員は24名から33名に増員され、より高度で実践的な教育環境を整備することができた。

②事例2「政策研究のための新たな教育カリキュラムの開発」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度には「魅力ある大学院教育」イニシアティブの支援を受けて、ハーバード大学ケネディスクールに教員を派遣し、そこで得た知識と情報をもとに、ケース・スタディの授業を開講し、学生にインタビュー調査の技術を習得させ(ケース・メソッド)、先に述べたように、国内外の政策決定者にインタビューを実施させ、各政策課題について政策形成プロセスに関するケース・ライティング(作成)を、政策研究のための新たな教育カリキュラムとして開発した。

③事例3「学生の海外研究活動支援」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

国際的に通用するリーダーシップと専門的知識をもつ職業人および研究者の養成を目標に掲げていることから、学生の海外研究活動のための国際ネットワークを形成してきた。平成18年度には「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業の一環として、外務省および国連等の国際機関を訪問し、学生の海外研究活動のためのネットワーク作りを行い、国際学会報告・海外インターンシップ・フィールドワークに多数の学生を派遣し、国際公共政策に携わるための政策研究活動を支援した。同事業が軌道に乗った平成19年度では、東アジア経済学会など学会報告14件、国際労働機関・国際人権高等弁務官事務所など海外インターンシップ25件、欧州委員会・欧州援助協力事務局などフィールドワーク22件にのぼった。

④事例4「学生の研究活動」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生の学会報告は年々増加しており、上記イニシアティブ事業の支援の成果もあって、国際学会での報告が増えてきた。学生の論文執筆も件数の水準は年平均40本以上と高く、最近では査読付き雑誌への掲載が増えてきていることも望ましい傾向である。加えて、政策研究の成果に対する学外の賞に積極的に応募し、毎年複数の受賞者がでていることは成果の発信においても実績を積み重ねていることを示唆している。